

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	フランスベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	FRANCE BED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番 1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(経理グループ担当) 島田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番 1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役(経理グループ担当) 島田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年6月24日開催の当社第13期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭 総額510,793,962円

ロ 効力発生日

平成28年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を目的として、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により新たに創設された監査等委員会設置会社に移行するため、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行う。

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう変更案のとおり定款規定を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する定款規定を削除する。

上記の変更に伴い、必要となる条数の調整、その他文言の整理を行う。

第3号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役として、池田茂、島田勉、東島悟、上田隆司及び門田和己を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、木村昭仁、渡邊文雄及び中村秀一を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、渡邊敏を選任する。

第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を、年額320百万円以内と定める。また、監査等委員でない取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まないものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額70百万円以内と定める。

第8号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任される中尾純二、木村昭仁、高野忠和及び渡邊文雄の4氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	319,039個	518個	0個	99.14%	可決
第2号議案	308,556個	10,999個	0個	95.88%	可決
第3号議案					
池田 茂	309,394個	10,159個	0個	96.14%	可決
島田 勉	314,849個	4,704個	0個	97.83%	可決
東島 悟	314,821個	4,732個	0個	97.83%	可決
上田 隆司	314,827個	4,726個	0個	97.83%	可決
門田 和己	317,952個	1,601個	0個	98.80%	可決
第4号議案					
木村 昭仁	316,804個	2,753個	0個	98.44%	可決
渡邊 文雄	317,670個	1,887個	0個	98.71%	可決
中村 秀一	317,659個	1,898個	0個	98.71%	可決
第5号議案					
渡邊 敏	317,073個	2,484個	0個	98.52%	可決
第6号議案	318,248個	1,207個	98個	98.89%	可決
第7号議案	318,169個	1,290個	98個	98.87%	可決
第8号議案	278,147個	41,406個	0個	86.43%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第6号議案、第7号議案及び第8号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。